

## 分析レポート

## 国内経済金融

## 東日本大震災被災地における地銀の貸出動向と金融支援

## ～震災から2年を経過して～

多田 忠義・寺林 暁良

## はじめに

東日本大震災からの復興に向け、被災地の地域金融機関は、既存債務への対応や被災者の資金需要に応える融資、復興支援チームの開設など、様々な側面から被災企業や被災者を支援している。

筆者らは、こうした取組みを継続的に紹介してきたが、これまでの報告では、復興政策・事業の遅れなどから、地域金融機関に対する資金需要自体が本格化していないことを指摘してきた(寺林,2012など)。

そこで本稿では、震災発生から2年が経過した現在の地域金融機関に対する資金需要の現状を分析し、金融の面から被災地の復旧・復興過程を考察したい。以下では、岩手県、宮城県、福島県に本店を置く地方銀行、第二地方銀行(以下「地銀」とする。合計8行)の住宅ローンと事業性融資の貸出動向を用いて分析する。

## 住宅ローン残高の動向

まず、被災地地銀の住宅ローン残高に注目すると(図表1)震災直前までは緩やかに増加し続けたが、その後は以下の通り異なる動きを示している。

## (1)宮城県

宮城県の地銀では、住宅ローン残高は11年9月末以降、前年同期比で減少した。主な要因は、震災直後、(独)住宅金融支援機構による「災害復

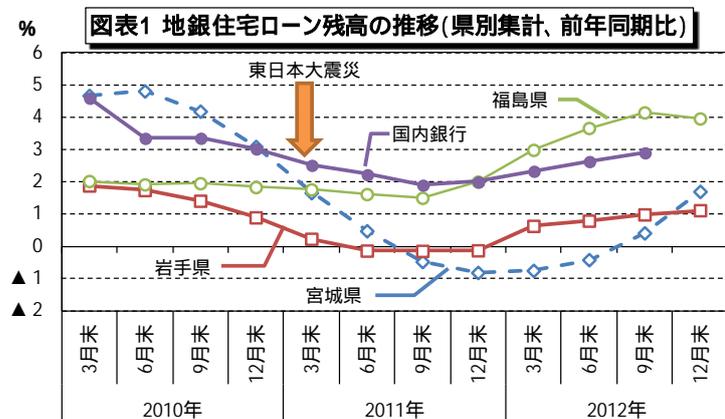
興住宅融資」の契約取次が住宅融資の多くを占めたことにより自行ローン取扱いが減少したためとみられる(多田,2013)。

一方、12年9～12月末は伸びが拡大した。これは、防災集団移転促進事業や土地区画整理事業による再建先用地整備(以下、面整備)が少しずつ工事着手へ動き始めたことに加え、集団移転に伴う土地等の買取り価格が明らかになりつつあること、消費税増税前の駆け込み需要等が要因と考えられる。

なお、12年10～12月期の「災害復興住宅融資」申込件数は、前期(同7～9月期)に比べ減少しているほか、宮城県に本店を置く地銀が発表する「経営強化計画の履行状況」を確認する限り、被災者に対する住宅ローン実行額は減少していることから、被災者による住宅ローン申し込みは12年秋以降、一時的に足踏みしている可能性がある。

## (2)岩手県

岩手県の地銀では、震災後、住宅ローン残高は低迷し、12年3月末以降緩やか



(資料)日経NEEDS-FinancialQUEST、決算短信、日本銀行「資金循環統計」を基に作成

(注)各行の本店所在地別に残高を集計しているため、融資先(住宅建設先)の県と本店所在県が必ずしも一致しない。

に伸びている。岩手県では、被災者の多くは漁業やそれに関連する産業で生計を立てており、内陸部（盛岡市、北上市や一関市など）に移転して再建することをためらう被災者が多いとみられ、就業先等を内陸部で確保できた、あるいは被災地域近傍で再建先を確保できた被災者が住宅ローンを組んで住宅再建を進めているとみられる。

また、現地再建する上で土地の確保が問題となっていることから、戸建住宅による再建よりも、災害公営住宅等の集合住宅による再建が多く見込まれ、これも住宅ローン残高が増加しない要因の一つと考えられる。

### (3) 福島県

福島県の地銀では、3 県の中で住宅ローン残高の伸びが最も高く、全国平均（資金循環統計）と比較しても高い伸びであることが確認できる。同県のある地銀によれば、この伸びを二つの側面から説明できるという。

一つ目は、福島第一原子力発電所の事故に伴い発生した放射性物質による汚染で現地再建をあきらめざるを得ないと判断した被災者が、福島県中通り（福島市や郡山市など）や会津地域（会津若松市

など）に早くから移転し、住宅を新築する、または中古物件を購入するケースが相次いだためである。

二つ目は、仙台に立地する同地銀の支店が不動産業者と連携して、仙台地域の中古物件をあっせんし、融資を行ったことにより住宅ローンを取り込めたためである。

こうした原発事故特有の被災状況から、やむを得ず早期移転し、住宅再建を図る被災者が他県に比べ多く、さらに、仙台地域の融資ニーズを取り込めたことが、震災直後から融資の増加につながったものとみられる。

### 住宅ローンの見通しと課題

12年夏以降、宮城県を中心に面整備工事が着工し始め、一部の地銀では、これに対応する特徴的な住宅ローン商品が発表されている（図表2）。実際、図表2内の商品は防災集団移転促進事業による住宅再建を実現する上で直面する課題を克服するものや、被災者の負担をさらに軽減する取組みとして注目される。また、こうした地銀の動きが13年2月に発表されたことは、被災地における住宅再建を促進するものとして期待される。

図表2 住宅再建を支援する地銀の動き

本店所在	名称	特徴的な住宅ローン商品	メリット	取扱開始日
宮城県	A銀行	集団移転先で、自治体から土地を賃借して住宅を建設する場合の専用ローン	住宅のみに融資担保を設定できる	13年2月1日
		借入金の元金返済を最長1年間据え置きできるオプションを既存の住宅ローンに追加	建築資材不足などにより長期化する建築期間へ対応可能	13年2月15日
福島県	B銀行	防災集団移転促進事業により移転する場合で、新たな住宅ローンを契約する場合、取り扱い手数料を無料化	被災者の負担軽減	13年1月31日（公表日）
岩手県 宮城県 福島県	各行	住宅ローン金利の引き下げ、融資条件の緩和等	被災者の負担軽減	震災後

（資料）各行プレスリリースを基に作成

なお は、震災後多くの金融機関で取り扱いは開始され、現在も継続中である。

以上のことから、3 県に本店を置く地銀では、今後の面整備の進捗に合わせて、現在一時的に足踏みしている住宅ローンが緩やかに持ち直していくと予想される。ただし、資材・人手不足により面整備が遅れる、もしくは移転計画の決定に時間を要した結果、住宅再建ではなく災害公営住宅への入居を希望する被災者が増えると、住宅ローンが縮小する可能性も考えられることに留意したい。

### 中小企業向け貸出金残高の動向

次に、被災地地銀の事業性貸出の中でも、地域の復興にとって重要な意味を持つと思われる中小企業向け貸出金を確認する（図表3）。

中小企業向け貸出金は、08年秋のリーマン・ショックの影響もあり、震災前は弱含みを続けてきた。しかし、震災発生後の貸出金をみると、各県ともに増加傾向で推移するなど、堅調に推移してきた。ただし、こうした動きは長くは続かず、12年3月末以降、各県ともに増加幅が縮小に転じている。

では、12年春以降、中小企業向け貸出金が弱含んだ理由を図表4から考えたい。

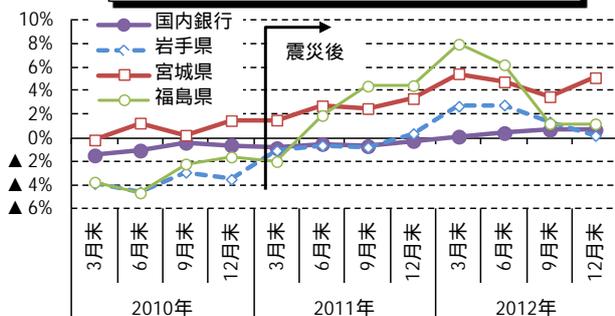
この図表は、宮城県に本店を置く地銀の震災関連事業融資の実行額および設備資金の割合を示したものである。11年度の融資実行額は図表3の動向と同じように、上期・下期ともにそれなりの規模となったが、12年度上期は前期の2分の1程度に縮小している。また、設備資金の割合をみると、11年上期は10%台半ばと低水準であり、11年度下期、12年度上期も30%前後にまでしか上昇していない。

このことから考えると、震災後1年間は、震災復興に絡んだ資金需要が一定程度見受けられたものの、それは運転資金が中心であったといえる。そして、震災後1年が経過し、つなぎの運転資金需要が一服した後も、設備資金の需要は本格化をみていない。これが中小企業向け貸出金の縮小の要因になっているのである。

同様の状況は、制度融資の利用状況からも確認できる。図表5は、宮城県信用保証協会による東日本大震災関連保証の承諾金額の推移である。

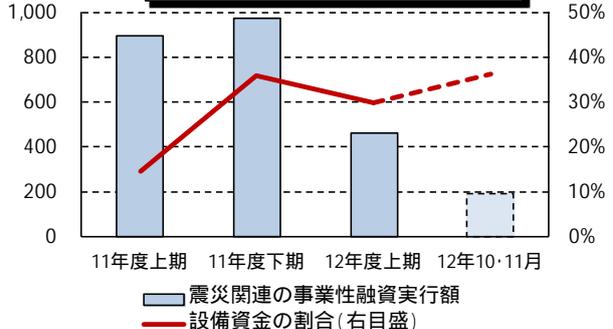
制度融資の承諾金額は、震災発生年の夏にピークを迎え、初年度末（12年3月末）にも駆け込み需要から金額が急増した。しかし、2年度目も前年度と同様の内容の制度融資が導入されたにもかかわらず、12年4月以降の実行額は低迷して

図表3 地銀の中小企業向け貸出金残高の推移  
(県別集計、前年同月比)



(資料)各地銀の決算短信、日銀「貸出先別貸出金」より作成、本店所在地をベースに集計

図表4 震災関連の事業性融資実行額  
(宮城県に本店を置く地銀合算)



(資料)七十七銀行「経営強化計画」、仙台銀行「経営強化計画の履行状況報告書」より作成、金額ベース

いる。

制度融資も、初年度に融資件数・金額が出たのは、運転資金がほとんどであったようである。しかし、運転資金の需要が一服した2年度目以降も、設備資金需要が低迷しているため、制度融資の利用も低水準となっている。

そして、こうした設備投資需要の低迷は、言うまでもなく、被災地において、インフラ整備や面整備などに時間を要していることに起因している。

### 事業性貸出の見通しと課題

被災地では、ようやくこうした復興事業の進展にメドが付き始めている。そのため、今後は事業性融資が設備投資を中心として増加に転じることが期待される。ただし、その際に考慮すべき条件はいくつかある。

まず、被災者支援に向けた金融関連の支援メニューが充実していることである。公的な支援には、制度融資に加え、政府系金融機関による融資メニューもある。また、国や県のグループ補助金は、必要資金の4分の3を補助し、残り4分の1も無利子貸付を受けられる場合があるという内容で、毎回申請額を上回る応募がある。民間の「復興ファンド」も数多く

立ち上がっている。こうしたメニューの充実は、被災事業者にとっては望ましいことだと思われるが、今後も継続してその復興を支えるべき民間金融機関の貸出が抑制される可能性はあるだろう。

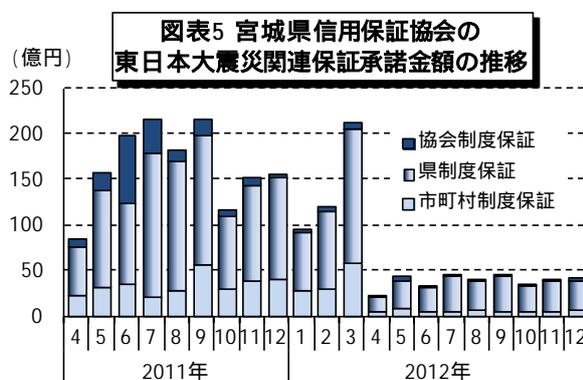
また、復興の進展に伴い、これまで面整備の遅れなどから設備投資を行えなかった事業者からも、新たな資金ニーズが発生することが想定されるが、それによって震災発生当初から懸案となってきた二重債務問題が再浮上する可能性がある。被災地金融機関は、リスケジュールなどによって既存債務に対応してきた。また、各県産業復興機構や東日本大震災事業者再生支援機構などを活用しやすい条件も整いつつある。二重債務問題に対しては、今後も官民の連携による対策の体制を緩めるべきではないだろう。

### おわりに

被災者・被災事業者向けの融資は、12年春から夏を境に利用が低位に推移し、現在は一時的に足踏みしているように見える。ただし、面整備の進捗によって集団移転、住宅再建が進む中で、被災者の住宅ローン需要が拡大することが見込まれるほか、それに合わせて、設備資金を中心とした中小企業の資金ニーズの拡大も想定される。そのため、被災地の地銀には、今後も復旧・復興にかかる整備の進捗を見据えながら、継続して金融支援を行うことが求められるだろう。

### 参考文献

- ・多田忠義(2013)「宮城県における住宅再建を取り巻く現状について」『金融市場』24(2):18-25.
- ・寺林暁良(2012)「東日本大震災の被災地における地域金融機関の対応」『季刊個人金融』7(1):22-29.



(資料)宮城県信用保証協会「マンスリーレポート」(2011年5月号～2013年1月号)より作成